～男女共同参画に関する市民アンケート～

あなたのご意見をお聞かせください



本庄市では「本庄市男女共同参画プラン」を策定し、性別にとらわれず誰もが助け合い、さまざまな場で活躍できるまちづくりを推進しています。

このたび、令和１０年度からスタートする「第５次本庄市男女共同参画プラン」の策定に向けて、市民の皆様の意識やご意見をお伺いするアンケートを実施いたします。

皆様のご回答が今後の市政づくりの大切な指針となります。是非ご協力をお願いいたします。

令和８年11月　　本庄市長　吉田　信解

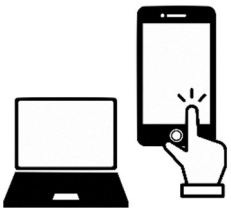
回答期限：令和８年11月30日（月）
①インターネットまたは②郵送にてご回答ください

①インターネットでかんたんに回答できます。

スマホやパソコン、タブレットなどからいつでも・どこでも回答できるかんたん・便利なインターネット回答がおすすめです。

１．アクセス

２．回答を入力



回答は15分ほどで終わります

３．送信で完了





本庄市マスコット
「はにぽん」
©埼玉県本庄市

インターネットへのアクセス方法

次のアドレスまたは、上の二次元コードからアンケート画面へお入りください。
アドレス　**https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/honjo/sankaku/**
ログイン画面が表示されますので以下のIDとパスワードを入力してお答えください。

※このIDとパスワードは、重複回答を防ぐためのものでランダムに設定されています。個人を特定するものではありません。

②調査票を記入し郵送での回答

インターネットでの回答が難しい方は、紙のアンケート調査票に直接記入し、**同封の返信用封筒（切手不要）**に入れて投函してください。

アンケート調査票へ記入する場合

- 設問ごとに該当する項目の番号を○で囲んでください。
- ○の数は質問ごとに「（○は1つ）」、「（○はいくつでも）」など、それぞれ指定しています。
- （　）に内容を記入する質問やご意見を記入する質問もあります。
- 回答は全員にお答えいただくものと、該当される方のみにお答えいただくものがあります。
- ご記入後のアンケート調査票は**同封の返信用封筒（切手不要）**に入れてご返送ください。

お名前を記入する必要はありません。

※あて名の方が不在等で回答できない場合

次の該当項目の番号を○で囲み、そのまま返信用封筒に入れポストへ投函してください。

1．入院・入所中	2．市外に居住・転出	3．その他の事情

【お問い合わせ先】

本庄市 市民生活部 市民活動推進課　人権推進・多文化共生係

■電話：0495-25-1118（直通）　※受付時間は平日8:30～17:15

■電子メール：katudou@city.honjo.lg.jp

◆このアンケートは下記の調査専門機関に委託して実施しています。
［調査実施機関：株式会社スピードリサーチ］

このアンケートは、18歳以上の市民を対象に、住民基本台帳から3,000人を無作為に抽出して実施しています。

回答は無記名で行い、集計結果は統計的に処理しますので、個人が特定されることはありません。また、本庄市男女共同参画プラン作成の基礎資料とする目的以外に回答内容を使用することはありません。

Ⅰ　あなたのことについておたずねします

問1　性別をお答えください。※性別は自認する性で回答いただけます。（○は1つ）

1. 男性　　2. 女性　　3. その他　　4. 答えたくない

問2　あなたの年齢は令和8年11月1日現在満何歳ですか。（○は1つ）

1. １８～１９歳　　2. ２０～２９歳　　3. ３０～３９歳
4. ４０～４９歳　　5. ５０～５９歳　　6. ６０～６９歳
7. ７０歳以上

問3　あなたの職業をお答えください。（○は1つ）

1. 会社員・団体職員　　2. 自由業・自営業・家業　　3. パート・アルバイト
4. 公務員・教員　　5. 専業主婦・専業主夫　　6. 学生
7. 無職　　8. その他（　　）

問4　あなたは結婚されていますか。（○は1つ）（事実婚も含めます）

1. 結婚している　　2. 結婚していたが、離別・死別した　　3. 結婚していない

問5　あなたは１８歳未満の子どもがいますか。（○は1つ）

1. いる　　2. いない

問6　あなたの現在の世帯構成はどれですか。（○は1つ）

1. 単身世帯（一人住まい）　　2. 一世代世帯（夫婦のみ）
3. 二世代世帯（親と子ども）　　4. 三世代世帯（親と子どもと孫）
5. その他（　　）



Ⅱ　男女平等に関する意識についておたずねします

問７　あなたは、現在、男女の地位は平等になっていると思いますか。次の①～⑧のそれぞれについてあなたの考えに最も近いものをお答えください。（それぞれ○は1つ）

横方向にご回答ください	1 男性の方が優遇されている	2 どちらかといえば男性の方が優遇されている	3 平等になっている	4 どちらかといえば女性の方が優遇されている	5 女性の方が優遇されている	6 わからない
①家庭生活で	1	2	3	4	5	6
②学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
③職場で	1	2	3	4	5	6
④政治の場で	1	2	3	4	5	6
⑤自治会等の地域活動の場で	1	2	3	4	5	6
⑥社会通念や習慣・しきたりで	1	2	3	4	5	6
⑦法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
⑧社会全体の中で	1	2	3	4	5	6

問８　「男性は仕事、女性は家庭」という考え方がありますが、あなたはこの考えに同感しますか。（○は1つ）

1. 同感する → **下の問８-アへお進みください。**
2. 同感しない → **下の問８-イへお進みください。**
3. どちらともいえない
4. わからない

「3. または4. 」を答えた方は、次頁の**問９**へお進みください。

問８-ア　**《 問８で、「1. 同感する」と答えた方へおたずねします。 》**

同感する一番の理由をお答えください。（○は1つ）

1. 日本の伝統・美徳だと思うから
2. 性別で役割分担をした方が効率がよいと思うから
3. 子どもの成長にとってよいと思うから
4. 個人的にそうありたいから
5. 理由を考えたことはない
6. その他（　　）

問８-イ　**《 問８で、「2. 同感しない」と答えた方へおたずねします。 》**

同感しない一番の理由をお答えください。（○は1つ）

1. 男女平等に反すると思うから
2. 女性が家庭のみでしか活躍できないことは、社会にとって損失だから
3. 男女ともに仕事と家庭に関わる方が、各個人、家庭にとってよいと思うから
4. 少子高齢化により労働力が減少し、女性も仕事をする必要があると思うから
5. 一方的な考え方を押しつけるのはよくないと思うから
6. 理由を考えたことはない
7. その他（　　）

問９　あなたは「男性らしさ」「女性らしさ」によって生きづらさを感じたことはありますか。（○は1つ）

1. ある	2. ない	3. わからない

Ⅲ　家庭生活・子育てについておたずねします

問10-現実　あなたの家庭では、次の①～⑧のことについて、男性と女性がどのように分担していますか。（それぞれ○は1つ）

■現実

横方向にご回答ください	1 主に男性が行っている	2 共同して分担している	3 主に女性が行っている	4 その他	5 該当しない
①家事（炊事、洗濯、掃除等）	1	2	3	4	5
②子育て（子どもの世話、しつけ、教育等）	1	2	3	4	5
③介護（親の世話、病人の介護等）	1	2	3	4	5
④地域の行事への参加	1	2	3	4	5
⑤自治会、ＰＴＡ活動	1	2	3	4	5
⑥生活費の確保	1	2	3	4	5
⑦家計の管理	1	2	3	4	5
⑧高額な商品や土地、家屋の購入の決定	1	2	3	4	5

問11-理想　では、問10-現実の①～⑧の事項について、どのように分担するのが理想的だと思いますか。（それぞれ○は1つ）

■理想

横方向にご回答ください	1 主に男性がすべき	2 共同して分担すべき	3 主に女性がすべき	4 その他
①家事（炊事、洗濯、掃除等）	1	2	3	4
②子育て（子どもの世話、しつけ、教育等）	1	2	3	4
③介護（親の世話、病人の介護等）	1	2	3	4
④地域の行事への参加	1	2	3	4
⑤自治会、ＰＴＡ活動	1	2	3	4
⑥生活費の確保	1	2	3	4
⑦家計の管理	1	2	3	4
⑧高額な商品や土地、家屋の購入の決定	1	2	3	4

【子育て経験のある方へおたずねします】（子育て経験のない方は問13へ）

問12　あなたと配偶者・パートナーの子育てへのかかわりは十分だと思いますか。
（それぞれ○は1つ）

横方向にご回答ください	1 十分である（あった）	2 ある程度は十分である（あった）	3 あまり十分ではない（なかった）	4 十分ではない（なかった）
①あなた	1	2	3	4
②配偶者・パートナー	1	2	3	4

問12-ア　《 問12で「あまり十分ではない（なかった）」
または「十分ではない（なかった）」と回答した方へおたずねします。 》
かかわりが十分ではない（なかった）のは何が一番の原因であると思いますか。
（「あなた」、「配偶者・パートナー」それぞれ○は1つ）

■あなた

1. 仕事が忙しすぎる（忙しすぎた）から
2. 育児休業制度が不十分または利用しにくい（利用しにくかった）ため
3. 趣味や自分の個人的な楽しみの方を大切にする（大切にした）ため
4. 子どものことや家庭のことにあまり関心がない（なかった）ため
5. 子どもの世話が面倒だと考えている（考えていた）ため
6. 子育ての大変さを理解していない（いなかった）ため
7. 子どもとどのように接したらよいかわからない（わからなかった）ため
8. 子育てに関する知識や情報が乏しい（乏しかった）ため
9. その他（　　）

■配偶者・パートナー

1. 仕事が忙しすぎる（忙しすぎた）から
2. 育児休業制度が不十分または利用しにくい（利用しにくかった）ため
3. 趣味や自分の個人的な楽しみの方を大切にする（大切にした）ため
4. 子どものことや家庭のことにあまり関心がない（なかった）ため
5. 子どもの世話が面倒だと考えている（考えていた）ため
6. 子育ての大変さを理解していない（いなかった）ため
7. 子どもとどのように接したらよいかわからない（わからなかった）ため
8. 子育てに関する知識や情報が乏しい（乏しかった）ため
9. その他（　　）

Ⅳ　男女の就業・仕事についておたずねします

【すべての方へおたずねします】

問13-理想　あなたは、女性の働き方について、「理想」はどうあるべきだと思いますか。お考えに一番近いものをお答えください。（○は1つ）

■理想

1. 結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける
2. 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける
3. 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける
4. 結婚後または子育て終了時から仕事をする
5. 子どもができるまでは仕事をし、子どもができたら家事や子育てに専念する
6. 結婚するまで仕事をし、結婚後は家事等に専念する
7. 仕事はしない
8. わからない
9. その他（　　）

問14-現実　では、あなた自身の働き方について（男性の場合は配偶者・パートナーについて）、「現実」にはどうですか（どうでしたか）。あなたの状況に一番近いものをお答えください。（○は1つ）

■現実

1. 結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている（いた）
2. 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている（いた）
3. 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている（いた）
4. 結婚後または子育て終了時から仕事をしている（いた）
5. 子どもができるまでは仕事をし、子どもができたら家事や子育てに専念している（いた）
6. 結婚するまで仕事をし、結婚後は家事等に専念している（いた）
7. 仕事はしていない
8. 現在、学生等であるため、わからない
9. その他（　　）



問15　あなたの職場や仕事において、性別を理由とした不利益な扱いを受けたり、見聞きしたことがありますか（ありましたか）。（○はいくつでも）

横方向にご回答ください	1 経験がある	2 職場で見聞きしたことがある	3 経験も見聞きしたこともない	4 仕事をしたことがない・分からない
① 賃金に男女差がある	1	2	3	4
② 男性に比べて女性の（あるいは、女性に比べて男性の）採用が少ない	1	2	3	4
③ 昇進、昇級に男女差がある	1	2	3	4
④ 能力を正当に評価しない	1	2	3	4
⑤ 配属先が限られている	1	2	3	4
⑥ 補助的な仕事しか任されていない	1	2	3	4
⑦ 企画会議等の意思決定の場に参加できない傾向がある	1	2	3	4
⑧ 有給休暇や育児・介護休業が取得しにくい	1	2	3	4
⑨ 在宅勤務や短時間勤務等が認められない	1	2	3	4
⑩ 結婚や出産の時期で退職しなければならないような雰囲気がある	1	2	3	4
⑪ 中高年以上の人に退職を勧奨するような雰囲気がある	1	2	3	4
⑫ 教育・研修を受ける機会が少ない	1	2	3	4

問16　育児や家族介護を行うために、法律に基づき育児休業や介護休業を取得できる制度があります。この制度を活用して、男性が育児休業や介護休業を取得することについてどのように思いますか。（それぞれ○は1つ）

横方向にご回答ください	1 積極的に取得した方がよい	2 どちらかといえば取得した方がよい	3 どちらかといえば取得しない方がよい	4 取得しない方がよい	5 わからない
①育児休業	1	2	3	4	5
②介護休業	1	2	3	4	5

問17　あなたは、男女が共に仕事と家庭を両立していくためには、どのようなことが重要だと思いますか。次の①～⑧のそれぞれについて、あなたの考えに近いものを選んでください。（それぞれ○は1つ）

横方向にご回答ください	1 とても重要	2 重要	3 あまり重要でない	4 まったく重要でない
① 家族の理解や家事・育児等への参加	1	2	3	4
② 保育所や学童保育など、子育て支援サービスの充実	1	2	3	4
③ 介護サービスの充実	1	2	3	4
④ 短時間勤務、在宅勤務、フレックスタイム制度※の導入や充実	1	2	3	4
⑤ 育児、介護休暇を取得しやすい職場環境の整備	1	2	3	4
⑥ 企業経営者や職場の理解	1	2	3	4
⑦ 男性の育児、家事参加への職場の理解	1	2	3	4
⑧ 昇進や昇給等の職場での男女格差をなくすこと	1	2	3	4

※フレックスタイム制度：労働者自身が、日々の労働時間の長さ、あるいは労働時間の配置（始業及び就業の時刻）を決定することができる制度。

Ⅴ　男女の社会参画についておたずねします

問18　あなたは、地方自治体（県や市町村）等の施策について、女性の意見や考え方がどの程度反映されていると思いますか。（○は1つ）

1. 十分反映されている
2. ある程度反映されている
3. あまり反映されていない
4. ほとんど反映されていない

→ **下の問18-アへお進みください。**

5. どちらともいえない

問18-ア　《 **問18で、「３．あまり反映されていない」または「４．ほとんど反映されていない」と答えた方へおたずねします。** 》

反映されていない理由は何だと思いますか。主な理由を３つまでお答えください。（○は３つまで）

1. 女性議員が少ない
2. 行政機関の管理職に女性が少ない
3. 審議会や委員会に女性が少ない
4. 自治会長や地域組織に女性リーダーが少ない
5. 女性自身の意欲や責任感が乏しい
6. 女性自身が消極的
7. 男性の意識、理解が足りない
8. 社会の仕組みが女性に不利
9. 女性の能力に対する偏見がある
10. その他（　　）

問19　「男性である」がゆえに生じる男性特有の負担感や生きづらさについて、次のうちどれが存在すると思いますか。　**※どの性別の方もお答えください。**
（○はあてはまるものすべて）

1. 家族を養う能力を求められる
2. 弱音を吐いたり、悩みを打ち明けるのは恥ずかしいという考え方がある
3. 家を背負っていかなければならないという意識、責任感を求められる
4. 力仕事や危険な仕事を任せられる
5. 家事・介護・育児等より仕事を優先すべきだと求められる
6. リーダーシップを求められる
7. 性別により否定される趣味等がある
8. その他（　　）
9. わからない

Ⅵ　男女間における暴力・人権についておたずねします

問20　あなたは、これまでに配偶者・パートナーまたは交際相手から、次の①～④のようなことをされたことがありますか。（それぞれ○は1つ）

横方向にご回答ください →	1 一、二度あった	2 何度もあった	3 まったくない
①身体的暴行（殴られたり、蹴られたり、物を投げつけられたり、突き飛ばされたりする等の身体に対する暴行）	1	2	3
②心理的攻撃（人格を否定するような暴言、交友関係・行き先・電話・メールを細かく監視されること、長時間無視される等の精神的な嫌がらせ、あなたもしくはあなたの家族に対する脅迫等）	1	2	3
③性的強要（望まない性的な行為を強要されたり、見たくない卑わいな映像を見せられる等の行為、避妊に協力しない等）	1	2	3
④経済的圧迫（生活費を渡されない、貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害される等）	1	2	3

「一、二度あった」または「何度もあった」に
１つでも回答された方は、
次の頁の問20-アへお進みください。

問20-ア 《 問20で、「一、二度あった」または「何度もあった」に１つでも回答された方へおたずねします。 》

相手から受けた行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○は1つ)

1. 相談した ⟶ 下の問20-イへお進みください。

2. 相談できなかった
3. 相談しようと思わなかった

} 「2.または3.」を答えた方は、下の問20-ウへお進みください。

問20-イ 《 問20-アで、「１．相談した」と答えた方へおたずねします。 》

あなたが、相談した人（場所）を教えてください。（○はいくつでも）

1. 家族・親戚
2. 友人・知人
3. 警察
4. 市役所の相談窓口・電話相談
5. 弁護士
6. 医師・カウンセラー
7. ＳＮＳ等を通じて知り合った人や不特定多数の人
8. ＡＩ（チャットＧＰＴやジェミニ等）
9. その他（ ）

問20-ウ 《 問20-アで、「２．相談できなかった」または「３．相談しようと思わなかった」と答えた方へお尋ねします。》

相談できなかった（しようと思わなかった）のはなぜですか。（○はいくつでも）

1. 誰（どこ）に相談してよいのかわからなかった
2. 恥ずかしくて誰にも言えなかった
3. 相談しても無駄だと思った
4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思った
5. 相談窓口の担当者の言動により、不快な思いをすると思った
6. 自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思った
7. 世間体が悪い
8. 他人を巻き込みたくない
9. 思い出したくない
10. 自分に悪いところがあると思った
11. 相談するほどのことではないと思った
12. その他（ ）

問21　あなた、もしくはご家族が、ここ５年間の間に、職場・学校・地域で次の1.～7.のようなハラスメント（嫌がらせ）を受けたことがありますか。（○はいくつでも）

1. セクシュアル・ハラスメント ※1 を受けた
2. パワー・ハラスメント ※2 を受けた
3. マタニティ・ハラスメント ※3 を受けた
4. ケア・ハラスメント ※4 を受けた
5. カスタマー・ハラスメント ※5 を受けた
6. ジェンダー・ハラスメント ※6 を受けた
7. ＳＯＧＩハラスメント ※7 を受けた

※1　セクシュアル・ハラスメント　：相手が望まない性的な言動によって、不利益を与えたり職場環境を悪化させたりすること。

※2　パワー・ハラスメント　：職場での地位や関係を利用し、精神的・身体的苦痛を与えたり職場環境を悪化させたりすること。

※3　マタニティ・ハラスメント　：妊娠・出産や育児休業を理由に嫌がらせや不当な扱いをすること。

※4　ケア・ハラスメント　：介護や育児を理由に嫌がらせや不当な扱いをすること。

※5　カスタマー・ハラスメント　：顧客からの悪質なクレームや嫌がらせ。

※6　ジェンダー・ハラスメント　：特定の性的役割を押し付ける言動。

※7　ＳＯＧＩ・ハラスメント　：性的指向や性自認を理由とした嫌がらせ。

Ⅶ　男女共同参画を推進するための取組についておたずねします

問22　あなたは、次の①～⑦の言葉、市の事業等について、見たり聞いたりしたことがありますか。（それぞれ○は1つ）

横方向にご回答ください →	1 内容まで知っている	2 内容は知らないが、聞いたことはある	3 知らない
①男女共同参画社会	1	2	3
②ＤＶ（ドメスティックバイオレンス）	1	2	3
③デートＤＶ	1	2	3
④ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）	1	2	3

⑤ＬＧＢＴＱ等（性的マイノリティの方を包括的にあらわす総称のひとつ）	1	2	3
⑥本庄市パートナーシップ宣誓制度	1	2	3
⑦リプロダクティブ・ヘルス/ライツ※	1	2	3

※　リプロダクティブ・ヘルス/ライツ：
性と生殖に関する健康と権利。
自分の身体についていつ、何人子どもを持つかなどを自分で決める権利を含む。

問23　男女共同参画社会を実現するために、市はどのような取組みに力を入れる必要があると思いますか。（○はいくつでも）

1. 学校教育や社会教育、生涯学習の場における男女平等教育の推進
2. 公的サービス（保育所・学童保育・介護施設等）の充実
3. 女性の悩みやＤＶ等の人権侵害に対する相談機能の充実
4. 母性保護や健康対策の充実
5. 各種審議会等、政策決定の場への女性の積極的な登用
6. 管理職等への女性の登用やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進するよう事業所に啓発する
7. 男性の家事・育児・介護等への参加の促進
8. 地域や職場で女性が能力を伸ばせるような学習の場（セミナー等）の充実
9. 男女共同参画条例の制定
10. わからない
11. その他（　　）

問24　今後、男女が、ともに社会のあらゆる分野にバランス良く積極的に参加していくためには、あなたは、どのようなことがもっとも必要だと思いますか。
一番重要視することを一つだけお答えください。（○は1つ）

1. 法律や制度上の見直しを行い、性別による差別につながるものを改めること
2. 男女の固定的な役割分担についての社会通念、習慣、しきたりを改めること
3. 男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること
4. 子どもの時から家庭や学校で男女平等について教えること
5. 男女が対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実を図ること
6. 男女が経済力をつけたり、知識や技術を習得する等、積極的に能力の向上を図ること
7. 就労の場の待遇に、性別による差別をなくすこと
8. 行政や企業の重要な役職に、一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
9. その他（　　）

Ⅷ　困難な問題を抱える方への支援についておたずねします

問25　あなたがこれまでに抱えたことのある悩みはありますか。（○はいくつでも）

1. 住居問題（住む場所がない、失う可能性があるなど）
2. 離婚問題・家庭不和
3. 配偶者やパートナーのアルコール依存、ギャンブル依存、借金問題
4. 自身の障害や疾病
5. 家族の障害や疾病
6. 経済的な困窮（食品や生理用品など生活に必要なものを買えないことがあるなど）
7. 配偶者・パートナー以外の家族、同居人からの暴力（身体的、心理的、性的、経済的暴力を含む）
8. 家族以外の他人からの性暴力・性犯罪被害（痴漢、盗撮、同意のない性交など、直接的な被害）
9. 家族以外の他人からの性暴力・性犯罪被害（SNSを介して性的な画像を送信させられたなど、インターネットを通じた被害）
10. 思いがけない妊娠（思いがけない妊娠をしたかもしれない不安などを含む）
11. ストーカー被害
12. その他（　　）
13. 悩みは特にない
14. 答えたくない

次ページの問27へお進みください。

問26　悩みがある場合、相談したことがあれば相手を教えてください。（○はいくつでも）

1. 家族・親戚
2. 友人・知人
3. 警察
4. 市役所の相談窓口・電話相談
5. 弁護士
6. 医師・カウンセラー
7. ＳＮＳ等を通じて知り合った人や不特定多数の人
8. ＡＩ（チャットＧＰＴやジェミニ等）
9. その他（　　）

次ページの問26-アへお進みください。

10. どこにも相談したことがない

次ページの問26-イへお進みください。

問26-ア　《 <u>問26で、「1.～9.相談したことがある」と答えた方</u>へおたずねします。 》

相談したことがある場合、その結果はどうでしたか。（○はいくつでも）

1. 適切な助言をもらい、問題の解決につながった
2. 話を聞いてもらい、気持ちが落ち着いた
3. 相談窓口や支援先を紹介してもらった
4. 適切な助言をもらえず、問題の解決に至らなかった
5. 相談を親身になって聞いてもらえず、満足できなかった
6. 相談窓口や支援先等具体的な解決方法がわからず、満足できなかった
7. 緊張して上手く相談内容を伝えられなかった
8. 相談受付時間に電話することが難しかった
9. 相談したことを後悔した
   ➡ 後悔した理由は？
10. その他（　　）

問26-イ　《 <u>問26で、「10. どこにも相談したことがない」と答えた方</u>へおたずねします。 》

相談しなかった理由は何ですか。（○はいくつでも）

1. 相談するほどのことではないと思ったから
2. 相談する相手がいなかった・相談先を知らないから
3. 相談する勇気が出なかったから
4. 相談した後の影響が不安だったから
   （周りに知られる、被害がより大きくなるなど）
5. 相談しても思うような対応が期待できないと思ったから
6. 相談するよりも早く忘れたいと思ったから
7. 自分にも悪いところがあると思ったから
8. その他（　　）

問27　もし、あなたが相談するとしたら、どのような方法や場所でしたいですか。
（○はいくつでも）

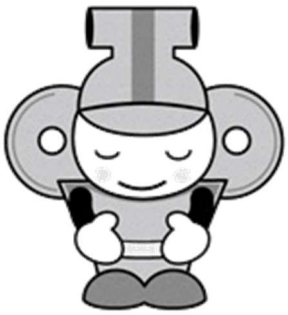
1. 電話
2. メール
3. ＳＮＳ
4. 学校（対面で）
5. 支援機関（対面で）
6. 自宅訪問（対面で）
7. 気軽に立ち寄れる場所で相談（対面で）
8. その他（　　）
9. 相談したり支援を受けたりしたいと思わない
10. わからない

最後に、ご意見やご要望等をお聞かせください

◆誰もが幸せに暮らし、差別や不平等のない「男女共同参画社会」のまちづくりを進めていくためのご意見やご要望等がございましたらご記入ください。

◇◆◇◆◇◆◇　以上で、質問は終わりです。　◇◆◇◆◇◆◇

ご協力いただき、ありがとうございました。



※ お手数ですが、ご記入いただいたアンケート票は、同封の返信用封筒
（送料はかかりません切手不要）をお使いのうえ、切手を貼らずに
令和８年１１月３０日（月）までに、郵便ポストに投函してください。



調査票や返信用封筒へは、お名前、具体的な住所の記入はご不要です